

8月の広島土砂災害により 被害を受けられた人へ

今回の土砂災害により被害を受けられた人には、次の税制上の措置（手続）等が受けられる場合がありますのでご確認ください。

災害により住宅や家財などに損害を受けた人

- 確定申告を行うことで、所得税及び復興特別所得税の全部または一部の軽減を受けられる場合があります。
- 確定申告前に、源泉所得税及び復興特別所得税の徴収猶予及び還付を受けられる場合があります。

災害により申告等が期限までにできない人

- 申告等について、期限の延長を受けられる場合があります。

災害により納付が困難な人

- 納付期限までに納税が困難な場合は、納税の猶予を受けられる場合があります。

8月の広島土砂災害による 被災者を支援された人へ

今回の土砂災害により被害を受けられた人に次のような支援をされた人には、次の税制上の措置（手続）等がありますのでご確認ください。

義援金を支出した人

- 寄附金控除の適用を受けることができます。（支出した義援金が「特定寄附金」に該当する場合）

義援金を支出した法人

- 支出額全額が損金に算入されます。（支出した義援金が「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当する場合）

災害見舞金の支出や自社製品を提供した法人

- 被災した取引先に対して、支出する災害見舞金で復旧過程において支出するものは、損金に算入されます。
- 被災者を支援するために緊急に行う自社製品等の提供に要する費用は、損金に算入されます。

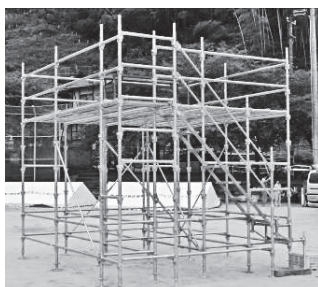
※詳しくは、広島国税局のHP（www.nta.go.jp/hiroshima/）をご覧ください。最寄りの税務署までお問い合わせください。



宝くじ助成金でコミュニティ活動備品を整備

地域コミュニティの活動の充実と宝くじの普及啓発を目的とした、一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、竹原第2地区協働のまちづくりネットワークと竹原町並保存会がコミュニティ活動で使用する備品を整備しました。

竹原第2地区 協働のまちづくりネットワーク

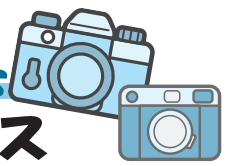


物置・折りたたみテント・やぐら・太鼓・発電機など

竹原町並保存会



提灯・提灯掛け



みんなで支えて 福祉活動の向上へ

10月1日、ゆめタウン竹原の前など市内数か所で、赤い羽根共同募金運動が行われました。竹原市共同募金委員会を中心として運動を実施し、たくさんの人から寄附をいただきました。この寄附金は、市内の地域福祉活動の推進・発展のために役立てられます。



明るく住みよい まちづくりに向けて

10月18日、市民館で、暴力団追放市民総決起集会が行われました。暴力団追放に向けた大会宣言後、広島県警察音楽隊と竹原中学校吹奏楽部のみなさんの演奏で400人の市民のみなさんとともに、街頭パレードを実施しました。



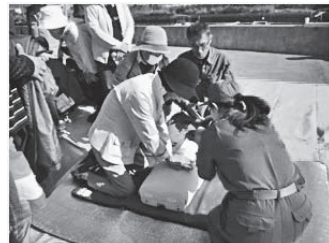
ただのうみの魅力がいっぱい

10月19日、忠海港で、「いっぺんきん祭みなとオアシスただのうみ2014」が開催されました。ステージイベントや特産品の販売のほかに、今年は「瀬戸内しまのわ2014」の関連イベントとして、「村上海賊の娘」の舞台を巡る「町並みツアー」なども行われ、来場者は、地域の特色を活かしたお祭りを楽しみました。



地域で防災に取り組もう！

10月19日、さくらさく公園で、塩浜自治会が自主防災訓練を行いました。約120名の住民が参加し、AED・消火訓練の後、津波を想定し一時避難場所である、おいとこ山などに1時間かけて登りました。初めて参加する人も多く、真剣に取り組みました。



竹原市をPR

酒まつり&空港秋まつり

10月11日・12日、東広島市で、「酒まつり」が開催され、「食と酒」まち起こし協議会（広島市を中心とする広島県と山口県にまたがる11市3町で構成）がPRを行いました。

出展ブースでは、各市町の特産品の販売や観光PRを行い、竹原市からは、かぐやパンダも応援に駆けつけました。



10月19日、広島空港で、「ふれあい秋まつり」が開催され、ステージイベントや特産品販売、スタンプラリーなどたくさんの催しを楽しみました。メインステージで行われた広島県観光PRでは、たけはらかぐや姫が竹原市のPRを行いました。竹原市からは「掛場の獅子舞」も登場し、獅子の勇壮な舞いで会場を盛り上げました。